

中小企業における事業環境の改善を求める意見書

今年の春闘における大手企業の回答では、13年ぶりに賃上げ率が2%台となったものの、地域経済を支える中小企業や非正規社員を取り巻く事業環境は依然として厳しい状況であり、消費税率8%への引上げに伴う駆け込み需要の反動減も今後予想されることから、事業環境改善のための対応策を講じなければならない。

国際通貨基金（IMF）は今年3月、日本経済の成長に賃金上昇が不可欠だとする研究報告書を発表し、中小企業や非正規労働者などの賃上げを、安倍政権の経済政策「アベノミクス」の課題として挙げている。実質的には、企業の収益力次第で賃上げの可否が判断されるため、政府が掲げる「経済の好循環」を実効的なものにするためには、中小企業の収益力向上につながる事業環境の改善が求められている。

また、有秀な技術力を有する小規模事業者が人材確保や資金繰りに苦しんでおり、事業の拡張や潜在力を発揮できる充実した成長・振興策も重要である。

本年は、経済成長を持続的なものにするため、成長の原動力である中小企業が消費税増税や原材料・燃料高などの厳しい環境を乗り切れるよう、切れ目ない経済対策が必要である。

よって、政府においては、地方の中小企業が好景気を実感するため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 中小企業における適正な賃上げや収益性・生産性の向上につながる経営基盤の強化策及び資金繰りの安定化策を講ずること。
 - 2 「小規模企業振興基本法案」については、国・地方公共団体・事業者がそれぞれの責務において、円滑な連携及び実効性が高まる制度設計とすること。
 - 3 中小企業・小規模事業者においても非正規労働者の正規雇用化を促すため、キャリアアップ助成金などの正規雇用化策を周知するなど、従業員の待遇改善を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月2日

内閣総理大臣
厚生労働大臣 あて
経済産業大臣
内閣府特命担当大臣（金融）

福島県議会議長 平出孝朗